

やまと文化の森だより 企画展のご案内

併設好評開催中!!（最終日は 15:00 までの展示です）

5月の企画展・イベント
4/29(火) ▶ 5/25(日)併設
○「かずらを愉しむ」～自然工房太田手仕事展～
○青葉の瀬「流木アート」作品展
5/3(土) ▶ 5/20(火)
○ 第20回山都町写真コンテスト入賞作品展示

6月の企画展・イベント
6/4(水) ▶ 6/29(日)
○ひのくにチェンソーカービングクラブ
「チェンソーアート展」
 チェンソーアート作家の田中章さんと、クラブの
 会員の皆さんの作品を展示します。

○糸のこのトイ展
 糸鋸で製作された可愛いおもちゃを展示します。

○6/7(土) 6/8(日)
ハンドメイド&ワークショップ・プティ・マルシェ

問合 山都町下市 16 番地 ☎ 72-9400 開館時間 午前9時～午後5時 入館無料
 休館日 毎週月曜日（月曜日が祝日又は振替休日の場合は次の平日）、年末年始など

山の都移住すまいるセンター通信5月号 農業研修を終え、2人の新規就農者が誕生しました!

4月より山都町農業研修制度6期生の2人が新規就農されました。
 以下はそれぞれからのコメントです↓



なかはた農園にて1年半研修を受け、南田で就農された中野祥太さん(左)

山都町にUターンし、新たにいちご栽培を始めました中野祥太と申します。長く離れていたふるさとで、改めて自然の豊かさと人のあたたかさに触れ、「ここで農業をやりたい」と強く感じ、この道を選びました。まだまだ勉強中ですが、一つひとつ丁寧に、甘くて美味しいいちごを育てていきたいと思っています。地域の皆さまには、今後お世話になることもあるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。



YASKI FARMにて2年間の研修を受け、北中島で就農された片野祐輔さん(左)

東京から移住し、2年間の研修を経て、新規就農した片野です。有機栽培で、カブ、ピーマン、人参を栽培予定です。食べて、美味しい、健康になっていただけるような野菜を作っていきます。よろしくお願いいたします。

問合 農林振興課 ☎72-1136

わたしたちの人権

誰もが人間として生きていくうえで
 侵すことのできない当然の権利
 これが『人権』です

人権作文の紹介(令和6年度)

今月は、蘇陽小学校1年 後藤美
 宥さんの作文をご紹介します。

もりのなかまをべんきょうして

わたしは、みみすけが、そうこのたべ
 ものをとったかわからないのに、らいお
 んのおうさまが、みてもいないのに、み
 すけがとったと、ばつをあたえたのがだ
 めだとおもいました。らいおんのおうさ
 まがつよいからといって、ぼんきちやも
 んこは、らいおんのおうさまにしたがつて
 いるのがだめだとおもいました。ぼんき
 ちは、ちがうあしあとかもしれないのに、
 みみすけがとったときめつけたのはおか
 しいとおもいました。

わたしが、もりのなかまだったら、み
 みすけのなかまになって、らいおんのお
 うさまに、「なんでよくしらべてないの
 に、ばつをあたえるの。みてないのに、
 きめつけるのは、よくないよ。」
 といいたいです。

うんどうかいのれんしゅうのとき、



ともだちに、
 「おそい」

と、いつた男の子たちがいました。
 わたしは、こころのなかで、そんなこと
 をいつただめとおもいました。でも、
 男の子たちがいえませんでした。こころ
 のなかではおもってたけれど、いえま
 せんでした。それが、ちゅうたにてい
 ました。そうたろうくんが、もりのな
 かまのべんきょうで、

「こころのなかでいつても、わからな
 い。」といつたのが、わたしもおなじだ
 たとおもいました。いつたほうがよか
 ったとおもいました。

ほいくえんのとき、ともだちにむし
 されたことがあります。そのとき、
 ふたりのともだちが、たすけてくれま
 した。おかあさんにこのことをはなし
 ました。おかあさんは、

「たすけてくれるともだちがいること
 は、とてもすてきなこと。そんなとも
 だちをたいせつにして、そのともだち
 がこまっているとき、たすけてあげる
 みうになつてほしいな。ママにも、そん
 なともだちがいて、はなれていても、いま
 でも、はなしをするだけで、ほつとして、

部落差別の現状を知る

インターネット上における部落差別
 (同和問題)

インターネットは、情報の収集や
 発信、コミュニケーションの手段などと
 して誰もが簡単に利用でき、私たちの
 の生活を便利で快適なものにしてい
 ます。

その一方で、自分から名乗らなければ
 どこのだれが発信しているのかわから
 ないというインターネットの特質を悪用
 して、電子掲示板やSNS(ソーシャル
 ネットワーキングサービス)、動画投稿
 サイトなどにおいて、差別を助長する
 表現や、他人に対する誹謗中傷、プ
 ライバシーの侵害など、人権上問題とな
 る発信も増えてきています。

部落差別(同和問題)に関しては、
 インターネットの電子掲示板で「○○
 地区は同和地区・被差別部落である
 (あった)」と書き込んだり、動画投稿
 サイトで、特定の地域を撮影した動
 画に「ここは同和地区・被差別部落で
 ある(あった)」という旨のテロップや
 ナレーションを入れて公開したりする

げんきになれるよ。」
 と、はなしてくれました。そんなとも
 だちがいるのは、すてきなとおも
 いました。

これからは、ともだちがいやること
 をしたら、
 「それは、だめだよ。」
 と、わたしは、いいたいです。

自分の人権を守り
 他人の人権を守る
 責任ある行動を



©2010 熊本県くまモン